



第5次塩竈市行財政改革推進計画

令和5年3月

塩竈市

§ 目 次 §

I	計画策定の考え方	1
	1. これまでの行財政改革の取組	
	2. 第4次行財政改革推進計画における課題	
	3. 本市を取り巻く環境	
	4. 財政状況	
II	計画の基本方針	4
	1. 基本方針	
	2. 重点取組項目	
	3. 計画の期間	
	4. 計画の進行管理	
III	アウトソーシングの推進	7
IV	業務改善の推進	8
V	自治体DXの推進	9
VI	職員の育成	10
VII	定員管理	11

I 計画策定の考え方

1. これまでの行財政改革の取組

本市ではこれまで、昭和 60 年度に「行政改革大綱」、昭和 63 年度に「行財政改革推進計画」を策定し、行政の効率化と時代とともに変化する行政課題への対応に努めてきました。

また、平成 13 年度には「財政健全化の基本方針」を取りまとめ、当時危惧されていた準用再建団体への転落を回避するとともに、平成 16 年度に「新行財政改革推進計画」、平成 17 年度に「定員適正化計画」を策定し、国による「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を踏まえた「集中改革プラン」と位置づけながら、継続的な行財政改革に取り組んできました。

平成 22 年度に策定した「第三次塩竈市行財政改革推進計画」では、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災の影響で、平成 24 年度から職員定数の凍結を行ってきました。

平成 30 年度に策定した「第 4 次塩竈市行財政改革推進計画」では、職員定数の凍結を解除し、「塩竈市アウトソーシング基本方針」「塩竈市アウトソーシング・アクションプラン」に基づき、積極的なアウトソーシングによる本格的な行財政改革の取り組みを進めてきました。

2. 第 4 次行財政改革推進計画における課題

第 4 次行財政改革推進計画では、次の課題がありました。

一つ目として、アウトソーシングの推進では、進行管理の不足によって計画内に達成できない指定管理等があり、定員管理目標を達成できない要因になりました。

二つ目として、業務の最適・効率化及び職員の育成では、具体的な実施項目やスケジュールを設けなかったため、効果を測ることが難しいものとなりました。

三つ目として、定員管理では、他計画の進捗状況、更新に合わせた計画数値の見直し・修正を実施せず、計画数値に沿った削減を実施したため、新型コロナウイルス感染症等の業務により過度な職員負担・時間外勤務の増加に繋がりました。また、正職員のみ定員管理となったため、計画期間内に会計年度任用職員が増加し、結果として全体の職員数が増加しました。

第 5 次行財政改革推進計画では、これらの課題を踏まえ、計画を策定し、行財政改革に取り組んでいきます。

3. 本市を取り巻く環境

近年、人口減少や少子高齢化の加速などに加えて、市民の生活や意識に影響を与えるような社会情勢の大きな変化が生じてきています。そのため、これまで以上に行政の政策立案業務が重要となり、社会情勢の変化に対応するための職員の育成が求められます。

＜近年の主な社会情勢の変化＞

- ・新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化
- ・デジタル化による働き方や価値観の変化
- ・持続可能な開発目標 (SDGs) に基づく社会活動
- ・急激な円安や物価高による地域経済や市民生活への影響
- ・これまでにない規模の自然災害の多発

4. 財政状況

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、ワクチン接種や地域における医療提供体制の確保、原油価格や物価の高騰などにより厳しい環境に置かれた市民や事業者に対する支援など自治体に求められる役割も大きくなっています。

こうした喫緊の課題だけでなく、地域や自治体のデジタル化、脱炭素化の推進、人口減少・少子高齢化への対応、防災・減災の取組による安全・安心なくらしの実現など地方自治体の取り組まなければならない課題は山積しています。

また、地方交付税について国は、厳しい地方財政の現状等を踏まえ、財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう総額を適切に確保するとしていますが、一方で臨時財政対策債の発行を抑制するとしており、地方税収など財源確保策を講じることが喫緊の課題となっています。

(1) 現在の財政状況

本市の令和3年度決算の主要指標は、経常収支比率が91.6%で年々改善傾向にあります。財政力指数は0.51であり、財政状況の改善は依存財源である交付税や交付金によるところが大きいものとなっています。地方債現在高比率は133.0で、これまで取り組んできた地方債発行の抑制により改善傾向にあります。

人件費や公債費は減少傾向にあるものの生活保護などの扶助費をはじめとした社会保障関係経費が増加傾向にあるほか、原油価格や物価の高騰による臨時的な財政支出が見込まれます。

また、清掃工場、庁舎、病院、共同浄水場などの重点課題に対応するため、将

来的に必要な備えとして基金残高の確保も必要となってきます。これまで以上の自主財源の確保と事務事業の見直しなど行財政改革を推進する必要があります。

(2) 今後5年間の収支見通し

令和5年度以降の収支見通しでは、5年間で約33億円の財源不足が見込まれています。

その要因として、歳入では人口減少等の影響により市税が減少傾向にあるとともに、地方交付税も減少傾向にあること、また、歳出では扶助費が高止まりで推移する見込みであること等があげられます。

収支見通し（令和4年度、令和5～9年度）

単位：百万円

項目		4年度 見込	5年度 見込	6年度 見込	7年度 見込	8年度 見込	9年度 見込	R5～9	
歳 入	市税	5,741	5,761	5,730	5,753	5,747	5,669	28,660	
	地方交付税	5,645	5,811	5,698	5,724	5,315	5,329	27,877	
	震災復興特別交付税	43	43	43	43	43	43	215	
	市債	1,543	891	601	570	545	542	3,149	
	その他	10,353	8,250	7,996	7,981	7,809	7,693	39,729	
	歳入合計	23,325	20,756	20,068	20,071	19,459	19,276	99,630	
歳 出	義務的経費	11,490	11,278	11,324	11,281	11,168	10,962	56,013	
	内 訳	人件費	4,098	3,989	3,982	3,966	3,968	3,990	19,895
		扶助費	5,221	5,492	5,564	5,543	5,508	5,367	27,474
		公債費	2,171	1,797	1,778	1,772	1,692	1,605	8,644
	普通建設事業費	671	1,440	805	735	715	705	4,400	
	繰出金	3,510	3,444	3,344	3,314	3,283	3,240	16,625	
	その他	7,654	5,233	5,161	5,185	5,131	5,199	25,909	
	歳出合計	23,325	21,395	20,634	20,515	20,297	20,106	102,947	

歳入歳出差引額	0	△639	△566	△444	△838	△830	△3,317
---------	---	------	------	------	------	------	---------------

行財政改革の推進に基づく効果額（令和5～9年度）

単位：百万円

1. アウトソーシングの推進		△5	12	30	44	81
2. 業務改善の推進	32	81	151	206	264	734
計	32	76	163	236	308	815

II 計画の基本方針

本計画では、行財政改革の推進を通じて、安定的な財政運営と、市民から信頼される透明性の高い行政運営により、市民の視点に立ったきめ細やかで持続可能な行政経営の実現を目的とし、本市の最上位計画である「第6次長期総合計画」の実現を下支えします。

次の基本方針に沿って、5つの重点取組項目に取り組みます。

1. 基本方針

基本方針1 効率的で効果的な行政サービス

限りある行政資源を最大限に活用するため、事務事業の見直しや業務改善、デジタル化の推進による効率化と効果的な市民サービスの向上に取り組みます。

【重点取組項目】

- (1) アウトソーシングの推進 (2) 業務改善の推進
- (3) 自治体 DX の推進

基本方針2 健全で持続可能な財政運営

積極的に財源確保に努め、限りある財源や人材の適切な配分・配置と、事務事業の効率的な実施による経費削減を図り、健全で持続可能な財政運営に取り組みます。

【重点取組項目】

- (1) アウトソーシングの推進 (2) 業務改善の推進
- (3) 自治体 DX の推進 (5) 定員管理

基本方針3 人財の育成と職員の意識改革

多様化・専門化する行政需要や、社会情勢の変化などによる行政課題に迅速かつ適切に対応するため、組織・機構の見直しと人財の育成・確保に努めるとともに職員の意識改革に取り組みます。

【重点取組項目】

- (4) 職員の育成 (5) 定員管理

2. 重点取組項目

(1) アウトソーシングの推進

競争原理と民間の柔軟な発想と経営資源を活用することにより、多様化する市民ニーズに的確に応え、市民サービスの向上とコスト削減を図ります。

また、アウトソーシングによる企画・政策立案業務への職員の再配置やワークライフバランスの推進、時間外勤務の削減を推進します。

加えて、市民、NPO、ボランティア団体等、多種多様な主体との連携・協働を目指します。

(2) 業務改善の推進

限りある行政資源を効率的に活用するため、業務の内容やフローを見直す業務改善を積極的に推進し、業務の効率化、コスト削減、生産性向上による働き方改革の推進に取り組みます。

また、収入増加に繋がる取組を模索し、新たな財源の確保を図っていきます。

(3) 自治体 DX の推進

デジタル技術やデータを活用した行政サービスを提供することで、市民の利便性の向上を図ります。

また、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていきます。

(4) 職員の育成

社会情勢の大きな変化に対応するため、市民目線での行政運営ができるように職員の意識改革を図っていきます。

また、職員が持てる能力や特性を最大限に発揮できるように、風通しの良い職場環境やワークライフバランスの実現が図れる環境を整備し、研修の充実を図っていきます。

(5) 定員管理

効率的かつ効果的な行政運営を行うために、人口規模、産業構造、取り組むべき重点課題等、本市の事情を反映させつつ、必要な組織の再編や人材の確保を行いながら、会計年度任用職員などを含めた全職員の適切な定員の管理を行っていきます。

また、定年引き上げによる影響を踏まえながらも、年齢構成の平準化に努めるため、継続的な採用を図ります。

3. 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

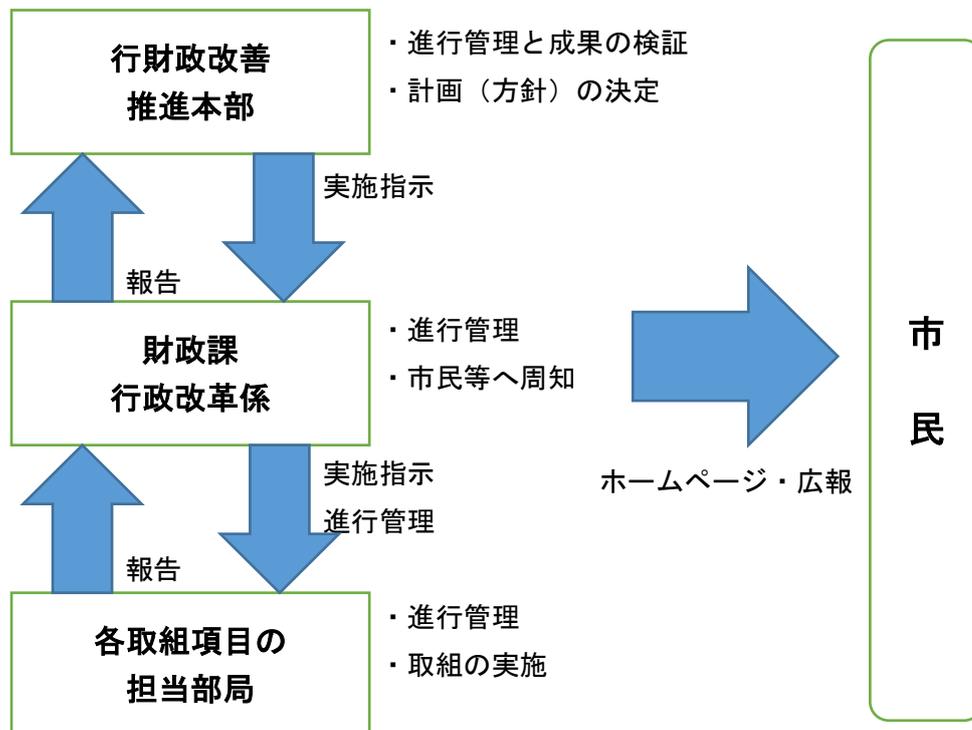
ただし、社会情勢や国の動向、推進項目の取組状況などを踏まえ、毎年度、計画の整合性を検討し、必要がある場合は、随時見直しを行います。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
第5次行財政改革推進計画	→				
第6次長期総合計画 (R4~R13年度)	→			← 前期計画期間	→ 後期計画期間

4. 計画の進行管理

塩竈市行財政改善推進本部で、毎年度、進行管理と成果の検証を実施し、ホームページや広報などにより市民へ説明を行うことで、着実に取組を推進していきます。

【計画の推進体制】



Ⅲ アウトソーシングの推進

第5次行財政改革推進計画では、下記の取組項目を推進・管理していきます。
 (詳細は、別冊のアクションプランを参照)

(1) 指定管理者制度

施設	担当課
社会教育施設	生涯学習課 /文化スポーツ課
公共駐車場	商工観光課 /まちづくり・建築課

(2) 保育所運営見直し(民間保育施設の新設・公立保育所の縮小廃止・民営化)

施設	担当課
香津町保育所/清水沢保育所/東部保育所	保育課

(3) 業務委託

業務	担当課
安全衛生関連業務	総務人事課
ふるさと納税 BPO	財政課
市営汽船離島航路運航業務	浦戸振興課
学校給食調理業務	教育総務課
外国語指導助手配置事業	学校教育課
下水道施設維持管理業務	下水道課

(4) 手法の検討と導入

施設・業務	担当課
地方卸売市場塩竈市魚市場	水産振興課
清掃工場	環境課
伊保石公園	土木課
ステイ・ステーション	浦戸振興課
小中学校施設管理業務	教育総務課

IV 業務改善の推進

第5次行財政改革推進計画では、下記の取組項目を推進・管理していきます。
 （詳細は、別冊のアクションプランを参照）

（1）収入増加に係る取組

項目	取組内容	担当課
①徴収率	徴収業務の一元化	財政課
②使用料・手数料	墓地の区画分割による使用の促進	市民課
	使用料・手数料の見直し	財政課
③未利用財産	小型家電機器・紙類資源物の売払	環境課
	自動販売機の設置の推進	関係各課
	未利用地の有効活用	関係各課
④広告料・ネーミングライツ	有料広告・ネーミングライツの推進	関係各課
⑤ふるさと納税	クラウドファンディングの活用	財政課
	ふるさと納税の取組強化	政策課
⑥基金	国債や地方債等の購入	会計課/財政課

（2）支出削減・業務効率化に係る取組

項目	取組内容	担当課
①事務改善	キャッシュレス決済の促進	関係各課
	窓口業務の改善	関係各課
②補助金	各種団体等補助金の見直し	財政課
③各種事業	100円バス事業の見直し	政策課
	扶助費等の適正化	関係各課
④内部管理経費	通知方法の見直し・検討	関係各課
	事務用品の集中管理	財政課
	省エネ対策	管財契約課
	公用車の削減	管財契約課
	ペーパーレス化の推進	関係各課

V 自治体 DX の推進

第5次行財政改革推進計画では、「塩竈市 DX 推進ビジョン」に基づき、積極的に塩竈市の DX の推進に取り組んでいきます。

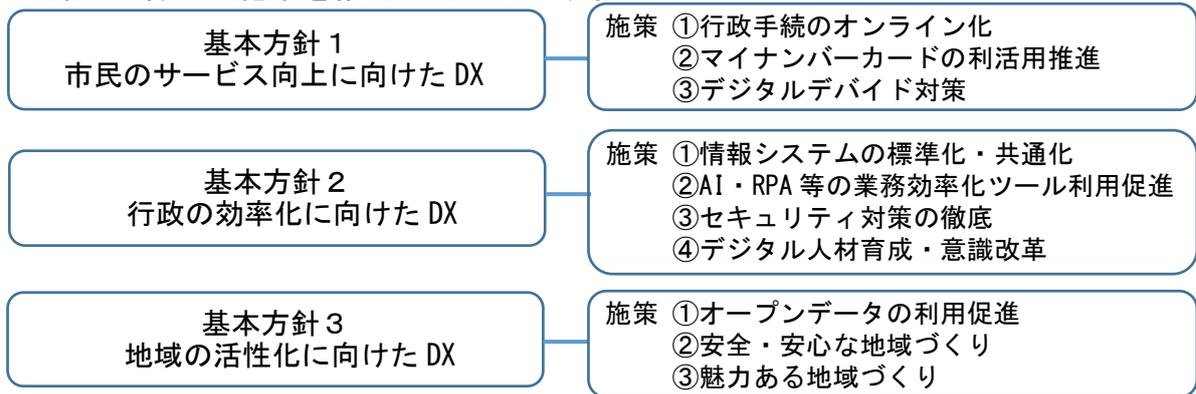
(1) 基本理念

「塩竈市 DX 推進ビジョン」では、次の基本理念を定めて、本市の DX 推進のゴール・目的を共有し、アクションに繋げていきます。

**一人ひとりが夢や希望を叶えるためにみんなで支え合い、
誰もがチャレンジできる“やさしさ”にあふれた塩竈へ**

(2) 基本方針と施策

「塩竈市 DX 推進ビジョン」の基本理念の実現に向けて、次の3つの視点（方針）と各々の施策を推進していきます。



(3) 令和5年度の具体的な取組予定

- ①情報システムの標準化・共通化
標準仕様書の業務フローや機能について、現行との比較調査を実施
 - ②行政手続のオンライン化
LoGo フォームの機能を拡充
 - ③AI・RPAの利用推進
RPAの操作研修やAI議事録作成ツールの導入
 - ④セキュリティ対策の徹底
生体認証（指紋認証）の導入（基幹系システム）やUSBによる情報漏えい対策としてUSBセキュリティ強化システムの導入
 - ⑤その他
オンラインストレージサービスの導入
- ※以降の取組予定は、今後策定するアクションプランで定めます。

VI 職員の育成

第5次行財政改革推進計画では、市民目線でスピード感を持った行政運営ができるように、職員の意識改革や研修の充実など「人材育成基本方針」および年度ごとの研修方針に基づき、職員の育成を進めていきます。

(1) 職員の意識改革

次のような意識・視点を持った職員を、研修等を通じて育成します。

①通常業務

「マネジメント」「コンプライアンス」「情報公開」「プロモーション」など

②事業の立案や改善

「コスト」「EBPM」「DX」「公民連携」「協働、共創」「SDGs」など

(2) 研修の充実

次の研修等を実施し、職員の資質向上や能力開発を図ります。

①外部研修

・宮城県市町村職員研修所等で開催される研修等の受講

②内部研修

・年度ごとに作成する研修方針に基づき実施

・各課で実施している研修も、事前に研修計画を策定

・研修・セミナーの受講にあたっては、比較的時間の制約が少ないオンライン研修、eラーニング研修等も、必要に応じて活用

・職場内研修（OJT）は、その効果を最大限に発揮させるため、研修の目的・目標を明確にしながら、計画的、段階的に実施し、かつ指導者のスキルアップの機会と研修に要する時間を確保

③人事交流・派遣

・他自治体等との人事交流や派遣による、職員のノウハウの吸収や能力の向上、意識改革、人脈の構築

(3) 人材育成に関連する制度の充実

人材育成を支える制度として、次の制度の充実を図ります。

①人事評価制度

②ガバナンス※1

③リスクマネジメント※2

④内部統制※3

※1 公正な判断・運営がなされるよう、監視・統制する仕組み

※2 リスクを事前に把握し、予防、対策体制を取る一連のプロセス

※3 不祥事を防ぎ、業務の適正を確保するための体制

VII 定員管理

第5次行財政改革推進計画では、効率的かつ効果的な行政運営を行うために、「定員管理計画」に基づき、次の方針の下、定員管理を行っていきます。

(1) 全体の職員の管理

会計年度任用職員を含めた全職員の定員管理を行っていきます。

(2) 職員の計画的な採用

定年の引き上げにより、計画期間中の退職者は少なくなりますが、安定的な行政運営を行うため、採用を継続的に実施して年齢構成の平準化に努めます。

また、アウトソーシングや業務改善の推進などによって生み出される人や時間を利用し、重要施策や政策立案業務への正職員の配置、時間外勤務時間の削減、会計年度任用職員の削減などを行い、組織力の向上を図っていきます。

(3) 技能労務職の退職不補充

計画期間中、アウトソーシングの推進や定年の引き上げが行われることによって、技能労務職の配置は必要数を満たす見込みのため退職不補充とします。

【職員全体（市立病院を除く）の定員管理目標】

単位：人

区 分	R4 (実績)	R5 (見込)	R6 (目標)	R7 (目標)	R8 (目標)	R9 (目標)	R10 (目標)	増減数 (R5→R10)
職員全体	795	796	744	706	695	690	667	▲129
正職員	471	481	485	475	476	474	469	▲12
一般職員	441	448	456	459	460	452	453	5
任期付職員	10	10	10	0	0	0	0	▲10
再任用フルタイム	13	14	12	13	13	21	16	2
再任用短時間	3	7	7	3	3	1	0	▲7
派遣職員	4	2	0	0	0	0	0	▲2
会計年度任用職員	324	315	259	231	219	216	198	▲117
一般職員	309	294	238	210	196	193	176	▲118
障がい者雇用	15	21	21	21	23	23	22	1
増減(年度)	-	-	▲52	▲38	▲11	▲5	▲23	-
増減累計	-	-	▲52	▲90	▲101	▲106	▲129	-
(参考)人口の見通し	52,806	52,472	52,138	51,808	51,494	51,180	50,866	▲1,606

※正職員の一般職員には、他団体へ派遣されている職員を含みます。

※会計年度任用職員は、通年で雇用が見込まれる人数です。

※会計年度任用職員には、正職員の病休や育休代替の人数は含まれていません。

※人口は、長期総合計画による人口減少対策後の人数。

第5次行財政改革推進計画

令和5年3月

発行 塩竈市
編集 総務部財政課
住所 〒985-8501 宮城県塩竈市旭町1番1号
TEL 022-355-5782 (直通)

